

の 市報

No.104

2月号

昭和43年2月1日発行

編集
秘書企画課
発行
岐阜県美濃加茂市
美濃加茂市太田町
☎(05742)5-2111(代)

人口の動き

1月1日現在

総人口 34,177人

男 16,822人

女 17,355人

(昨年同月33,633人)

世帯数 7,625戸

(昨年同月 7,460戸)

住民登録人口より

五日は 立春

冬の季節も終りに近づいて、こころも春を知らず「のこやな」の
はなが咲こうとしています。
この美濃川に優雅な姿を写している
青柳の「写真」は、春のめざまし
い春風によって、交通量が増え、増
加するから、工事が行われ、ことし
一月十一日、特設制限九トンとして、全
面開通しました。しかし、この機も現
代のいろいろな要求を満たす「力」を
つけていません。
もう一つ、情が欲しい。この機
は、住民みんなの願いです。
新青柳橋（仮称）は、こうした願い
と期待をもって、道・林・市の間で建
設計画が進められてきました。この計
画によって、一月二十四日には、青柳
橋と小山公園の間で、水中ポンピング
（写真中央）が行われました。
新青柳橋は、幅員九・五メートル、長さ百
八十六メートルで、ことしは両岸の取
引道路工事から始められます。

として保存しておいてください。また
お役にたつときがあると思います。

2月の

広報メモ

ことしの立春は五日。暦の上で
は春がきて、まだまだ寒さはき
びしく冷たい北西風が吹きあれます
また、今月は「うるう年」に当
たるため二十九日となります。

1日 下吉井郵便局（国道二四八
号線旧飛騨街道交差点）開局。成
人病予防週間開始。

4日 節分・寒明け。中濃地区青
年演劇大会、開演午前九時、入場
料三千円中央公民館、東神社大護
摩供養、午後三時、太田町東神社

5日 立春。
8日 針供養。

11日 建国記念の日。文化勲章制
定記念日（昭和三十三年）。第十一回市婦
民生活展、中央公民館。第三回市
民スキー大会、会場白鳥スキー場

12日 出張行政相談室開設。午前
中は上吉井公民館、午後は商業会
館、相談員は岐阜行政監察局監察
員二名と、竜山良典氏。

16日 所得税・事業税・住民税の
申告開始。お忘れのないように
28日 坪内通運（昭和十年）文豪坪
内通運先生は、安政六年五月二十
二日、いまの市内太田町でお生ま
れになり、名古屋へ移れる十一

歳のときまで住んでおられた。
29日 全国春の火災予防運動開始
る、三月十三日まで。

選挙人名簿の手続きは、必ず二
月中にすませましょう。

国民年金だより

障害福祉年金} 該当者は
障害年金

早めにお申し出を

国民年金法の一部改正によって、障害年金の支給の対象となる「ツク（障害の範囲）」が拡大されました。

市福祉事務所国民年金係では、現在これに該当する方を調査しています。

次の調査対象者に該当すると思われる方は、関係か、もよりの連絡所までお申し出ください。

該当する方は、41年12月までさかのぼって年金が支給されます。

該当者

①明治44年4月1日以前に生まれた人で、満70歳以下の人と

②国民年金加入者

○新内部障害者＝心臓・腎臓・肝臓・血液疾患、高血圧症や糖尿病などすべての内臓疾患で、日常生活に著しく不便している人。たとえば、初診日から3年を経過した今日でも、ほとんど床の中にいる人……など。

年金額 障害福祉年金(1級のみ)3万円

障害年金(国民年金加入者)

1級7万2千円

2級6万円

市内各町で市(県)民税の申告相談
そろっておてかけください市(県)民税の
申告方法がかわりました

市では、ことしから市県民税のうち普通徴収分の課税を個々に相談、話し合ったうえで、申告相談日を下表のとおり、決めました。皆様にはたいへんお忙しい時期ですが、主申告のたのしみ、上、よろしくご協力ください。

税金は公平でなければなりません。税法にはこのように定められています。それには、まず納税者のひとりひとりに、正しい申告をしていただくことが必要になります。

市(県)民税申告相談は、このために行なわれる自主申告をたて前とした申告方法の一つです。申告相談は、各町のブロックごとに行ないますが、この日に都合が通らない人は、日程に合ったがって、どの場所かへお出かけください。

なお、申告相談日に、申告書を提出しなければならぬ方は①十万円以上の所得のある人②給与所得者で給与以外の所得のある方(農業・営業・不動産など)③給与所得者で諸控除のある人

▽持参するもの ①本人の申告書②印鑑③生命保険などの領収書または保険証券④日雇いなどで日給を得る人は賃金支払証明書⑤病氣とか事故などで多額の費用がいった人は、病院の領収書……など

▽本人が申告書に記載する箇所①家族欄②専従者の関係欄③各所得欄(例：農業の場合は反別、営業の場合は売上振替などの数字)この欄のほかは、なるべく鉛筆で書いてください。

(年末調整で、保険・損失など控除もれの人)

申告相談の長所

○税金が正しく理解でき、いろいろな控除が発見できる

○均等な課税が行なわれる

○自治会長さんの手間が省ける

申告相談日には

昭和43年度市民税申告相談日の日程表

月日	申告相談場所	部 落 名	月日	申告相談場所	部 落 名	月日	申告相談場所	部 落 名
2月22日	中々屋公民館	上中屋、中々屋	3月13日	山之上通商所	金谷、西沢、玉巻	4月6日	下古井公民館(午前中)	大東西一、二
23	中川通商所	中川通、上川通	14	海岡公民館	飯友、山本、海岡、東新井	8	〃	神明東
24	三和通商所	下中屋、下川通、日西沢、平古市	15	下米田通商所	尾光、今	9	〃	鳴、神明西一
25	大岡公民館	大岡上、大岡下	16	小山公民館	長屋、共栄、共和、共進	10	〃	神明西二、三
26	伊深通商所	大岡上、下以外全部	17	牧野公民館	新黒、中西、中牧野、下米、下西	11	西中体育館	前平、西町一、二
27	〃	大岡上、下以外全部	18	下米田通商所	横上、深度、中屋敷、坂貝戸	12	市役所	深田一、二
28	下川友公民館	上川友、下川友、加瀬田	19	中屋公民館	下屋、中屋 新地	13	〃(午前中)	〃
29	下米公民館	下米、下西、伊深	20	京町公民館	京町	14	〃	下町一、二
30	神屋通商所	島之洲、広瀬	21	古井小学校	相生	15	〃	下町三、五、中町、中町
3月1日	〃	引田	22	田畑公民館	田畑西、田畑東	16	〃	若宮一、二、三
2	〃	光田、作手河	23	川合公民館	川合東、大牧	17	〃	中町三、上町
3	〃	大仲寺、津田	24	川合西公民館	川合西、二ツ屋	18	〃	上本町、合田町、松新
4	加茂野駅前	駅前	25	古井通商所	横田、米立、海	19	〃(午前中)	港町
5	本野公民館	加茂野、本野	26	〃	常楽、常	20	〃	元町、八坂町
6	船辺公民館	船辺	27	〃(午前中)	本町	21	〃	飯座、流ノ上
7	古橋公民館	古橋	4月1日	〃	光町上、光町下	22	〃	東本町、旭町
8	加茂野通商所	今沢西、今沢東、鷹之巣	2	下古井公民館	宮西一、二、三、清水	23	〃	弥生、宮倉、大ナワラ
9	本郷公民館	本郷、長口	3	〃	野田、上畑	24	〃	万福、北町一、二、三
10	新坂公民館	南坂、田原	4	〃	西町一、二、三	25	〃	北新町
11	山之上通商所	上野、中之島	5	〃	大東東一、二、中央新町	26	〃	〃

(各会場とも午前9時から午後4時まで)



市では、市営住宅の補欠入居者と、牧野団地(三月中旬十四完成)の入居者を次のとおり募集します。補欠入居者とは、希望する市営住宅が四十三年度中に「アキ家」になったり、入居する人のことをいいます。

入居は、場所と住宅の種類によつて、住宅単価ごとに抽せんして順序をきめ、「アキ家」になり次第に入居していただくものです。

○入居資格

①現在同居している親族があること。または、同居しようとする親族(節約中の者も含む)があること。

②毎月の収入(過去一年間の平均)が、三万六千円以下であること。

③現在住宅に困窮していることが明らかなる者。

○住宅使用料

八百円〜二千五百円(牧野団地は未定)

○住宅の場所

平塚(太田町下町) 西市(太田町西町) 古井(古井町相生) 上野(古井町森山) 蜂屋(蜂屋町) 矢野(牧野(中牧野))

(写真は建築中の牧野団地)

市営住宅入居者募集

申し込みは二十九日まで

おしらせ

なお、牧野団地は、四月一日に入居できるよう、現在建築が急がれています。

○申込方法 市営住宅生活課にある「市営住宅入居申込書」と給付所得証明書、または、所得額証明書(市税務課発行)を添え、同課へ申し込んでください。

○申込期間 二月十六日から同月二十九日まで(日曜日は除く)

○入居資格

①現在同居している親族があること。または、同居しようとする親族(節約中の者も含む)があること。

②毎月の収入(過去一年間の平均)が、三万六千円以下であること。

③現在住宅に困窮していることが明らかなる者。

○住宅使用料

八百円〜二千五百円(牧野団地は未定)

○住宅の場所

平塚(太田町下町) 西市(太田町西町) 古井(古井町相生) 上野(古井町森山) 蜂屋(蜂屋町) 矢野(牧野(中牧野))

(写真は建築中の牧野団地)

自治会数一四四 員数七一九

▽太田町

品田一 三品次郎 品田二 三品昭二 下町一 棚橋昭明 下町二 林素雄 下町三 板津政一 下町五 飯田春義 中新町 鈴木正夫 中町

若宮一 林勝三 若宮二 山口喜代一 若宮三 大沢直一 中町三 小島良孝 上町 山田幸一 上本町 福田晴一 首羽町 後藤新平 栄町 日下部喜代一 坂新町 島山春光 港町 渡辺忠三 元町 佐藤弘平 八坂町 大沢旭 銀座 丹羽角造 渡之上 板津重雄 東本町 小栗時夫 旭町 野口三郎 万福町 富田忠三 弥生町 渡辺幸吉 官舎 松尾魚 北町一 長谷川大治 北町二 吉雄賢二 北町三 青山計義 北新町 福田登 大輔手 長尾礼治 西町一 太田忠吉 西町二 西下五一 前平 富松洋

▽古井町

新池 若山時 下町 兼松豊志 中町 渡辺俊彦 相生 渡辺勉

新自治会長さん決まる

連合会長は丹羽角造さん

会長 丹羽角造(太田町)

副会長 田中武雄(古井町)

理事 朝日久之(三和町)

坂井典夫(蜂屋町)

梅村茂(加茂野町)

堀田弘一(伊深町)

佐藤彌夫(下米田町)

自治会数一四四 員数七一九

▽太田町

品田一 三品次郎 品田二 三品昭二 下町一 棚橋昭明 下町二 林素雄 下町三 板津政一 下町五 飯田春義 中新町 鈴木正夫 中町

若宮一 林勝三 若宮二 山口喜代一 若宮三 大沢直一 中町三 小島良孝 上町 山田幸一 上本町 福田晴一 首羽町 後藤新平 栄町 日下部喜代一 坂新町 島山春光 港町 渡辺忠三 元町 佐藤弘平 八坂町 大沢旭 銀座 丹羽角造 渡之上 板津重雄 東本町 小栗時夫 旭町 野口三郎 万福町 富田忠三 弥生町 渡辺幸吉 官舎 松尾魚 北町一 長谷川大治 北町二 吉雄賢二 北町三 青山計義 北新町 福田登 大輔手 長尾礼治 西町一 太田忠吉 西町二 西下五一 前平 富松洋

▽古井町

新池 若山時 下町 兼松豊志 中町 渡辺俊彦 相生 渡辺勉

京町 安田英夫 グンゼ 小林宜夫 田畑西 飯田初市 田畑東 高橋三郎 朝日町 若宮正夫 末廣町 田中武雄 寿町 井戸幹基 栄町 今枝新七 栄東町 長谷川照男 本町 井村和雄 元町下 木村勇 元町上 石井久造 大牧岸千之 川合東一 渡辺治 川合東二 渡辺澄夫 川合東三 渡辺孝二 川合西一 渡辺安太郎 川合西二 渡辺孝二 川合西三 渡辺栄一 二ツ塚 藤坂光雄 宮西一 横田兼善 宮西二 日比野昌平 宮西三 日比野國雄 清水渡辺 野根 藤木高夫 上畑日比野五郎 島 日比野新造 西島一 若尾綱天 西島二 山田

三浦光次郎 矢田 川合道雄 大神寺 川合勇 作里嗣 川合龍平 諸田 堀部美喜郎 下藤屋東 坂井典夫 下藤屋西 石原茂次 伊瀬 堀部四郎

▽加茂野町

東今泉 今井義雄 西今泉 柳村茂 堀之果 名古屋伊勢夫 市橋 堀地澄夫 福通 関宮多津雄 加茂野 藤吉静 木野 木村久祐 駅前 鎌田健志

▽伊深町

上本郷 渡辺政一 下本郷 渡辺清 関也 福田唯雄 上切 堀田弘一 大洞 道家幸光 藤洞 井戸第一 南野地原 小森忠男 北野地原 龜井利美

▽三和町

上甘屋 中甘屋 兼夫 下甘屋 天油和男 下川浦 木沢和美 日西嗣 酒向利夫 平古市 酒向武 中川浦 朝日久之 水市 市原崇 納治 石原勇

▽下米田町

明光 船橋一正 信友 渡辺澄夫 山本 西尾敏一 為岡 土屋保 東柳井 佐藤雄雄 橋上 渡辺忠司 桜井戸 加納敏 中屋敦郎 渡辺三男 深渡 渡辺昭三 長福 飯田治信 共栄 佐合金太郎 共和 佐合富雄 共進 渡辺基市 今川合秀平 新興 伊佐治弘平 中西 早川末広 中牧野 早川良平 下東 大杉三 下西 日置政見

(敬称略)

成人病は家族ぐるみで

予防しましょう

二月一日から、成人病予防週間が始まります。ことしも成人病にからまないよう心がけましょう。成人病とは、脳卒中・がん・心臓病などの病気で、どれも四十歳ごろから急に多くなるので、成人病と総称されています。これら成人病といわれているものは、いずれも発病の時期について、はっきりわからないことが多い

く、また、自覚症状などが少ないうちに、しだいに悪くなってしまうといった不明な点が多いのが特徴といわれています。そのため、病気の原因となる根拠をたがって、病気の発生を防止することがまだ解決されていません。したがって、このように不明の問題を多く残している病気の予防は、現在では、地域社会の関

題にまで発展してきています。市では、県・加茂保健所の協力を得て、成人病予防のため、集団検診(県のがん検診車)を呼びかけたり、定期的な健康診断を受けるよう、けいもうししたりしています。成人病はこうして予防しよう(1)疲勞や精神的緊張がつかないようにする。(2)米の太さをき、新鮮な野菜・果物・海草類などを多くとる。(3)塩分をとりすぎないこと。(4)強い刺激はさけ、酒・たばこはつしむこと。(5)便通を、整えること。定期的に健康診断をうけましょう

事故は訴える



追突事故防止に 車間距離を十分とろう

加茂署では、昨年中に発生した交通事故の内容を、いろいろな角度からまとめた「白書」ともいうべき「四十二年中における交通事故概要」という冊子を、この二月に発行されます。それによると、美濃加茂市内では、四百七件の事故(昨年に比して二二・九六%増)が発生、うち百三十七人が重傷、二百七十二人が軽傷、物損事故百五十四件となっています。これを事故類型にみても、追突が百八十九件で一位、しかも昨年より百九件多くなっているのが目立ちます。

加茂署では、追突の原因を○車間距離を十分とっていないなど、○前方の車の行動をよくみていなかった。……など、……とみています。これは全国的に車間距離が増えて、道路がたいへん混雑してきたことも原因の一つかも知れませんが、なによりまず運転手が、車間距離(Mペーシング)を保つこと、わき見運転をしない……ということにあるようです。市内では、国道二十一号線の深田八坂交差点間、同四十一号線島々太田橋間が多発地です。追突は、単に、車だけの損害ではなした「ムチウチ症(通称)」という恐しいけがを誘発します。くれぐれも気をつけて

電話局からのお願い

ダイヤルはメモを

見ながら正確に

自動電話(ダイヤル式)は、市内通話や市外通話が便利で早いのが特長ですが、十回のうち二回も電話のかけ違いがあります。ダイヤルを回すときは、つぎのことにご注意、ご協力をお願いします。

- (1)まず電話番号牌でよく確かめましょう(うっかり覚え違いが多い)
- (2)電話番号は、覚えるよりメモしておきましょう。
- (3)ダイヤルは続けて回しましょう(五秒以上、間隔をあけるとつながりません)
- (4)お話し中は二三分待ってから
- (5)名刺、印刷物には市外局番を

【例】(〇五七四二)五二二九六八

二等陸・海・空士

自衛官募集

防衛庁では、現在二等陸・海・空士の自衛官を、次のとおり募集しています。

自衛官の身分は、特別職の国家公務員で、初任給一万六千四百円、年三回の賞与も支給され、定期的に昇進するほか、努力しだい昇進の道も開かれています。

▽受験資格 満十八歳以上二十五歳未満の男子。ただし中学卒業程度の学力があり、身長一五五センチ以上の者▽願書受付 自衛隊美濃加茂分駐所において毎日行なわれています。詳しくは市総務課へ

2月中に事務処理をして
決算を早くすませましょう

所得税
事業税
住民税

の申告は **3月15日** までです

- 青色申告の方で、決算の方法など指導をうけたい方は、早めに市商工会へ申し出て、正しい決算による適正納税ができるよう準備してください。
- 白色申告の方で、資料に基づいて所得計算をしなければならぬ方も、早めに指導を受けましょう。

(美濃加茂市商工会)



(おしらせつづき)

がん検診車が巡回

希望者は29日までに保険課へ

恒年中、がん、心臓病——この三つの病気が、現在、日本人の死因の第一位、二位、三位にあります。とくに、がんは、現在のところ早期発見、早期治療が予防法としてはありません。

この早期発見に、県のガン検診車（しあわ号専用車）が次のとおり巡回してきます。

希望者は、ぜひこの機会に検診して、健康で明るい毎日をお過ごしください。

申込期日 二月二十九日まで
申込先 保険厚生課



成人病退治の守り札

政令（戸籍手数料令）の一部改正によって、ことし一月から、戸籍手数料が次のように改正されました。（政令第三百六十一号による）

○戸、除籍の謄・抄本 一枚五十円（従来四十円）

○戸（除）籍謄本は、原本全部の写しのことを行い、その戸籍にあるすべての身分を明らかに記載したものです。戸籍抄本は、戸籍原本の一部の写しのことを行い、一部のみに関する身分関係を記載したものです。

○戸籍簿または除籍簿の閲覧 一口籍 五十円（従来四十円）

○戸籍記載事項証明書 一口通 五十円（従来四十円）

戸籍関係の手数料が改正されました

改正されました

心配ごと相談

毎週木曜日

○場所 太田町中央公民館
○時間 午後一時から四時まで
○例でもどうぞ
生活の・家庭の・健康医療の・子どもの・学業（職業）の問題、その他なんでも……

○秘密厳守、無料相談
○日程
1日 久保田沢雄・渡辺きよう
8日 朝日 敏一・浅野 亮一
15日 川合 三三・前田 茂樹
22日 佐藤 五一・岩井 茂
29日 渡辺 順一・浅野 信子
2月 2日の巡回相談（修屋町）
20日 片桐 順二・横山くに子

今月の納税

二月二十九日かぎり

固定資産税第四期分
国民健康保険料第八期分

今月の在宅医

4日 横山医院 五二二六四七
11日 岡田病院 五二二〇七一
18日 日江井医院（古井）
25日 古井医院 五二二六二四
3月3日 木沢病院 五二二五三

ぼくも、わたしも一年生

入学通知書は届きましたか

ことしの四月に、小学校へ入学される児童は、昭和三十六年四月二日から三十七年四月一日までの間に生まれたお子さんです。市教育委員会では、昨年の十二月三十一日現在で、該当する児童を調査しました。

この調査に基づいて、一月下旬から二月上旬にかけて、該当するご家庭に入学通知書を、それぞれの小学校長を通じてお届けいたします。

この入学通知書は、四月の入学日に学校へ提出していただきますので、児童氏名によりがなをつけ、たいせつに保存しておいてください。なお、十二月三十一日以前に本市へ転入された場合は、印鑑を転出された場合は、入学通知書と転出証明書を持参の上、市教育委員会へ申し出てくださいます。

また次のような方も早めに申し出てくださいます。
①通知書が届かなかった
②病气などの理由で、入学できない児童をおもちのかた（医師の診断書と印鑑が必要）
③不明な点がある方

かんたん健康診断を行ないます

市教育委員会は、ことし四月に、市内の小学校へ入学されるお子さんの健康診断を次のように行ないます。これは、学校保健法により行なうもので、お子さんの健康診断が、かんたんな健康テストが中心となつていきます。（体力や知能の程度を調べるもので、各小学校ごとに学校医などが行ないます）

実施期日は、各小学校長から各家庭に通知されますが、もし、お子さんが病気などで入院中とか、そのほかの理由で診断が受けられない方は、入学する学校にその旨を申し出てくださいます。

各小学校の健康診断日程は次のとおりです。
太田小学校

古井 二月 九日
山之上 二月 八日
山之上 二月 九日
加茂野 二月 二十一日
伊深 二月 十五日
三和 二月 七日
下米田 二月 七日
奈保健康診断当日はなるべく早めにおでかけください。くわしくは、教育委員会へ申し出てください。